

## 第10章

---

# 第二次世界大戦期におけるソ連軍指導部の 対日・対独認識

花田 智之

### はじめに

本稿は、第二次世界大戦期におけるソ連軍指導部（赤軍参謀本部及び国防人民委員部の高級幹部）の対日・対独認識に焦点を当てて分析したものである。特にソ連の絶対的指導者であったヨシフ・スターリン（Joseph V. Stalin）をはじめとしたソ連軍指導部に注目して、彼らの対日・対独認識を明らかにすることを目指す。

第二次大戦期の日ソ関係は、1941年4月に締結された日ソ中立条約を戦略的な枠組みとしており、枢軸国と連合国という敵対関係にありながらも、交戦する両陣営を結ぶ外交ルートが存在するという、特殊なものであった。これは1930年代のように、満洲事変とその後の満洲国建国によって双方の対外強硬路線が固まる中、満ソ国境地域での緊張度合いが著しく増大し、1939年のノモンハン事件をピークとした大規模な局地紛争が展開された時期とは大きく異なる。

日ソ両国は既存の国際秩序への挑戦国同士として、日本が太平洋戦線に、ソ連が東部戦線（独ソ戦）に集中するため、互いに外交的・軍事的中立を必要とした。第二次大戦の後半期になると、日本に対する独ソ和平とソ連に対する日米和平（終戦工作を含めた）という相互に仲介国としての役割を期待されることもあったが、前者は東部戦線からソ連軍が解放されると日本にとって極東地域での脅威が増大するという懸念を、後者は太平洋戦線から日本軍が解放されるとソ連にとって極東地域の脅威が増大するという懸念をもたらしたため、どちらも実現することはなかった。1945年8月9日のソ連の対日参戦まで、日ソ関係は表面上の安定さを保っており、双方の外交的・軍事的思惑は大きく異なったものの、極東地域における相互不干渉を基調とした大国間関係が構築されたといえる。

これに対して、第二次大戦期の独ソ関係は、まさに「戦争と平和」の共存状態にあったといえる。元々は、ファシズム（ナチズム）と共産主義という、政治

イデオロギー的に相容れない関係にあったものの、1939年8月23日に締結されたモロトフ・リッベントロップ協定（独ソ不可侵条約）により勢力圏分割のためのパートナーシップを形成し、欧州全体を東西から席卷した。独ソ両国もまた、既存の国際秩序への挑戦国同士として、互いに外交的・軍事的中立を必要とした。もっとも、1940年11月12日から13日にベルリンで開催されたアドルフ・ヒトラー（Adolf Hitler）とヴァチエスラフ・モロトフ（Vyacheslav M. Molotov）外務人民委員との会談で、ソ連側が、①フィンランドからのドイツ国防軍の撤退、②ブルガリア及びボルボラス・ダーダネルス両海峡におけるソ連の安全保障、③バツミ及びバクーからペルシア湾までの地域に対するソ連の要求の承認、④北樺太における日本の石炭・石油権益（コンセッション）の放棄などを要求したことに伴い直接交渉が決裂し、両国は一気に対立関係に陥った<sup>1</sup>。ヒトラーは、同年12月18日に「総統指令第21号（バルバロッサ作戦）」を下して東欧・中欧地域での絶滅戦争を命じており、1941年6月22日に独ソ戦が勃発した。

これまで日本の対ソ認識については、日本政府内における親ソ派政治家として一般的に知られた寺内正毅、後藤新平、久原房之助、松岡洋右、米内光政らの対露・対ソ観に焦点を当てた政治史研究、日本共産党やコミンテルン（共産主義インターナショナル）の諸活動や日本国内での共産主義の広がり注目した社会運動史研究、参謀本部・軍令部や各特務機関、大使館附駐在武官制度を中心とした日本軍部の諜報活動に関するインテリジェンス史研究などの様々な形で進められてきた<sup>2</sup>。特に日本軍部の対ソ認識については、日本陸軍がソ連を最大の仮想敵国としたことで、反ソ反共主義を原則とした諜報活動が世界各地で繰り広げられた。そして参謀本部第2部第5課（ロシア課）、軍令部第3部第7課（ロシア課、1932年10月までは第6課が担当）、関東軍参謀部第2課、ハルビン特務機関（1940年以降は関東軍情報部に改編）による対ソ情報収集・分析だけでなく、

<sup>1</sup> 田嶋信雄『日独伊三国同盟』『平成26年度戦争史研究国際フォーラム報告書』54頁。

<sup>2</sup> 日本の対ソ認識に関する近年の研究成果については、麻田雅文『日露近代史：戦争と平和の百年』（講談社現代新書、2018年）、五百旗頭真・下斗米伸夫・A.V.トルクノフ・D.V.ストレリツォフ編『日ソ関係史：パラレル・ヒストリーの挑戦』（東京大学出版会、2015年）、富田武『戦間期の日ソ関係1917-1937』（岩波書店、2010年）、和田春樹・富田武編訳『資料集：コミンテルンと日本共産党』（岩波書店、2014年）。

ソ連周辺の東欧・中東地域での駐在武官制度（ポーランド、ハンガリー、ラトビア、ルーマニア、フィンランド、スウェーデン、トルコ、イラン、アフガニスタン）による対ソ謀略や防共戦略の実態が解明されてきている<sup>3</sup>。

これに対し、ソ連の対日認識については、ソ連時代の公文書史料の利用制限などが原因で十分に分析されておらず、ソ連崩壊後の史料公開によって現在進行形で研究が進められている状況にあるといえる。特にソ連軍指導部の対日認識については、公文書史料の機密解除の遅れが見られるものの、文書館（アルヒーフ）での研究活動の可能性が飛躍的に増大した。また、ロシアや英米諸国において公文書史料集・回想録の刊行や、新たな研究成果の発表が見られるようになり、むしろこれらが日本国内で十分に分析されていないことに大きな問題がある。

他方、ソ連の対独認識については、ヒトラーとスターリンという双方の絶対的指導者に焦点を当てた人物史研究をはじめとして、先行研究が数多く存在する<sup>4</sup>。特に、オレグ・フレブニユーク（Oleg V. Khlevnyuk）らの研究成果は、ソ連崩壊後に公開された公文書史料だけでなく私文書史料も解読している。また、ティモシー・スナイダー（Timothy D. Snyder）は、独ソ両国による東欧・中欧地域での「大量虐殺」について、残酷なまでに包括的に論じている<sup>5</sup>。

<sup>3</sup> 当事者による著書は、西原征夫『全記録ハルピン特務機関：関東軍情報部の軌跡』（毎日新聞出版、1980年）、林三郎『関東軍と極東ロシア軍：ある対ソ情報参謀の覚書』（芙蓉書房、1974年）。近年の研究成果については、小谷賢『日本軍のインテリジェンス：なぜ情報が活かされないのか』（講談社選書メチエ、2004年）、田嶋信雄『日本陸軍の対ソ謀略：日独防共協定とユーラシア政策』（吉川弘文館、2017年）。戦前の駐在武官制度については、立川京一「我が国の戦前の駐在武官制度」『防衛研究所紀要』第17巻第1号（2014年10月）123-159頁。

<sup>4</sup> ヒトラーとスターリンの人物史研究としては、アラン・ブロック（鈴木主税訳）『対比列伝：ヒトラーとスターリン』全3巻（草思社、2003年）、アンソニー・リード、デイヴィッド・フィッシャー『ヒトラーとスターリン』上下巻（みすず書房、2001年）、猪木正道『独裁の政治思想』（1961年、創文社）などが網羅的である。第二次大戦期のスターリン研究としては、サイモン・セバグ・モンテフィオーリ（染矢徹訳）『スターリン：赤い皇帝と廷臣たち』上下巻（白水社、2010年）、オレグ・フレブニユーク（石井規衛訳）『スターリン』（白水社、2021年）、横手慎二『スターリン：「非道の独裁者」の実像』（中公新書、2014年）、Geoffrey Roberts, *Stalin's Wars: From World War to Cold War*. Yale University Press, 2006., Mark Edele, *Stalinism at War: The Soviet Union in World War II*, Bloomsbury Academic, 2021.

<sup>5</sup> ティモシー・スナイダー（布施由紀子訳）『ブラッドランド：ヒトラーとスターリン大虐殺の真実』（筑摩書房、2015年）。同書では、絶滅戦争と化した独ソ戦の実相だけでなく、1930年代のウクライナを中心とした大飢饉（ホロドモール）や、アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所などでのホロコーストなども取り上げられている。

こうした見地から、本稿では第二次大戦期のソ連軍指導部の対日・対独認識に光を当てることで、スターリンの独断（と偏見）として理解されることの多かった対日・対独認識の実相を、ロシア側の公文書史料などに基づいて検証することを目的とする。そしてソ連軍指導部における日本国及びナチ・ドイツに対する脅威認識を含めた対日・対独観を明らかにするとともに、第二次大戦期に枢軸国という共通点を有した両国の比較も試みる。主な研究方法として、近年の先行研究による研究成果を踏まえつつ、ロシア国立社会政治史文書館（RGASPI）及び国立軍事文書館（RGVA）所蔵の公文書史料や、ソ連崩壊後に刊行された公文書史料集・回想録などを用いる。

なお、本稿では、戦争指導という言葉を「スターリンを頂点としたソ連軍指導部による軍事・外交戦略と極東の軍司令部での作戦の総体」として定義する。併せて、ソ連軍の名称に関して、「赤軍」（正式名称は労農赤軍）が「ソ連軍」へと改称したのは第二次大戦後の1946年2月であったが、本研究ではソ連の軍隊という意味合いで「ソ連軍」を用いる場合もあることから「赤軍」と「ソ連軍」を併用する。なお、本稿は拙稿「ソ連軍指導部の対日認識について——第二次世界大戦期を中心に——」『防衛研究所紀要』第22巻第2号（2020年）に加筆修正を施したものである。

## 1. ソ連軍指導部の情報源とスターリンの対日認識

ソ連軍指導部は、対日認識を形成するための情報源として、様々な諜報網を形成していた。これは極東地域における日本の軍事的脅威に関する情報収集・分析だけを目的としたものではなく、中国国民政府の政治動向や上海租界での欧米諸国の諜報活動を含めた東アジアの安全保障に関する正確な情勢判断も目的としていた。このため、奉ソ戦争（中ソ紛争）や満洲事変などの極東地域での軍事衝突が起こることにより、対日認識の重要さは大きく高まった。

近年の研究成果によると、スターリンを頂点としたソ連共産党における日本関連の情報源は、内務人民委員部（NKVD）機密報告書、政府当局の代表者との会談記録、タス通信社による報道内容、外務人民委員部と駐日全権代表部（大

使館)の機密電報、軍指導部の諜報活動、全ソ対外文化連絡協会(VOKS)による文化交流などの多岐にわたっていたことが明らかにされている<sup>6</sup>。このうち軍指導部の諜報活動は、参謀本部情報総局と国防人民委員部軍事出版部、各軍管区・軍司令部・艦隊での軍事評議会などが中心的役割を果たし、スターリン支配体制の垂直的権力構造として機能していた<sup>7</sup>。諜報活動で得られた機密情報は、情報局長(1940年7月以降は参謀次長が兼任)からスターリンに直接伝えられたとされている。

一例を挙げると、参謀本部情報総局の諜報員の代表格として、ゾルゲ事件の首謀者であったリヒャルト・ゾルゲ(Richard Sorge)は有名だが、日本国内でのゾルゲ諜報団(ラムゼイ機関)の諜報活動に与えられた任務は、多様さと複雑さを帯びていた。彼の『獄中日記』によると、ゾルゲ諜報団に課せられた情報収集・分析の目的は、①満洲事変後の日本の対ソ政策を詳細に観察して、日本がソ連攻撃を計画しているかどうか綿密に研究すること、②ソ連に対して向けられる可能性のある日本陸軍及び航空部隊の改編と増強について正確な観察を行うこと、③ヒトラーの政権獲得後に日独関係が緊密化することを視野に入れて両国関係を詳細に研究すること、④日本の対中政策について絶えず情報を獲得すること、⑤日本の対英・対米政策を注視すること、⑥日本の対外政策決定上、真に日本軍部によって演じられている役割を注視し、対内政策に影響を及ぼす恐れのある陸軍部内の動向、特に青年将校一派に綿密な注意を払うこと、⑦日本の重工業に関して絶えず情報を獲得し、特に戦時経済の拡張の問題に留意することなどであった<sup>8</sup>。また、ゾルゲはこれら以外に自らが課した任務として、二・二六事件、日独軍事同盟、日中戦争、日英・日米関係の破たん、第二次大戦及び独ソ戦争に対する日本の諸政策、関東軍特種演習(関特演)の詳細な観察などが存在し

<sup>6</sup> A.S. ローシキナ、K.E. チェレフコ、Ia.A. シュラートフ「スターリンの日本像と対日政策」五百旗頭ほか編『日ソ関係史』270頁。

<sup>7</sup> 1934年11月に創設された軍事評議会は、当初の構成員は80人であったが、1937年の赤軍粛清などを機に大幅な人数の増減を繰り返した。Военный Совет при Народном Комиссаре Обороны СССР: Документы и Материалы 1938, 1940 гг. РОССПЭН, 2006. С. 23.

<sup>8</sup> 小尾俊人編『現代史資料(Ⅰ)ゾルゲ事件(Ⅰ)』(みすず書房、1962年)23-24頁。

たことを述べていた<sup>9</sup>。これらは単に日ソ関係にとどまらず、日本と主要な諸外国との対外関係や日本国内の政治経済状況も分析対象としていた。

第二次大戦前のソ連軍指導部の対日認識として興味深いのは、軍指導部内における対日認識が画一的ではなく、統一した見解が存在しなかったことである。アナスタシア・ローシキナ (Anastasiia S. Lozhkina) が指摘しているように、1930年代初めの満洲事変後の極東情勢の安定化を目的として、ソ連軍指導部のうちワシリー・ブリュッヘル (Vasily K. Blyukher) 特別極東軍司令官 (1924年から27年まで中国最高軍事顧問) やレフ・カラハン (Lev M. Karakhan) 外務人民委員代理らの親中派は、蒋介石の中国国民政府との関係強化と日ソ関係における強硬路線を主張したが、ミハイル・トハチェフスキー (Michael N. Tukhachevsky) 赤軍参謀総長らの対独強硬派及びマクシム・リトヴィノフ (Maxim M. Litvinov) 外務人民委員らの国際協調派は、同床異夢ながら欧州情勢への悪影響を懸念して、対日強硬路線を現実的に不可能な選択肢であると批判していた<sup>10</sup>。こうした中、ソ連軍指導部は関東軍の軍事進攻に備えるために極東防衛に大きな関心を払い、第2次5カ年計画に基づいて極東ソ連軍の大幅な増員や技術装備の強化、極東地域の大規模な軍事インフラの建設によって軍事的な近代化を段階的に達成していった。

また、ソ連軍指導部の対日認識として注目できるのは、彼らが日本の歴史や文化について熱心に情報収集・分析していたことであり、日本社会の特徴やそのメンタリティーを理解しようと試みていたことである。これはスターリンの個人蔵書の分析から明らかにされており、横手慎二はスターリンが対日認識を形成するために重視した3冊の書籍を紹介している。1冊目は、ハバロフスクで「特別リストによる配布用」として刊行された『日本における軍ファシズム運動史』であり、スターリンは同書を通して、日本の経済情勢、労働者階級及び農村の状態に強い関心を抱き、日本社会で社会主義・共産主義思想が浸透する可能性やその諸条件を入念に探っていたことが知られている。2冊目は、参謀本部情報総局が

<sup>9</sup> ソルゲ事件の近年の研究動向については、拙稿「ソルゲ事件」筒井清忠編『昭和史講義2』（ちくま新書、2016年）251-267頁。

<sup>10</sup> ローシキナほか「スターリンの日本像と対日政策」五百旗頭ほか編『日ソ関係史』275頁。

機密文書として冊子化した『日本の海軍力』であり、同書を通して、日本海軍の訓練システム、兵員の補充制度、日本海軍の軍令組織図、潜水艦の開発・製造などに特別な興味を抱き、赤軍高級幹部らに対して日本の海軍力に関する必要不可欠な情報を提供していたことが知られている。3冊目は、アイルランドの日本文化研究者テイド・オコンロイ (Taid O'Conroy) の著書『日本の脅威』であり、同書を通して、日本人が血を好む野蛮な民族であり、その祖先のイメージは「悪党」や「ならず者」に近いと認識していた一方、こうした粗暴な日本民族こそが将来のソ連にとって軍事的脅威になると懸念していたことが指摘されている<sup>11</sup>。

ここで重要なのは、ソ連軍指導部が日本に関する情報収集・分析に本格的に着手したのが1933年から34年までの間に集中していたことであり、これは日本が国際連盟を脱退して(ソ連の国際連盟加盟は1934年9月)、対ソ強硬路線を前面に打ち出した時期と重なっている。フレブニユークによると、スターリンが明示的に対日強硬路線を固めたのは1933年10月とされており、彼の側近であったモロトフとラーザリ・カガノーヴィッチ (Lazar M. Kaganovich) に送付した文書内において「私の考えでは、今こそソ連と世界諸国は日本に対し、日本軍国主義に反対するための広範かつ合理的な国際世論の形成を準備しなければならない。この準備は、党機関紙『プラウダ』によって、または政府機関紙『イズベスチヤ』によって展開されなければならない。(中略)同時に、日本の帝国主義的、侵略主義的、軍国主義的な側面を鋭く描く必要がある」と激しく論じていたことが明らかにされている<sup>12</sup>。

さらに、第二次大戦直前のスターリンの対日認識を示したものとして注目できるのが、1939年3月10日に開催された第18回ソ連共産党大会での演説である。スターリンはこのとき、ファシズム勢力に対する英米仏3カ国の不干渉政策及び譲歩を非難した上で「日本は九カ国条約に違反しながら、英仏両国が世界各地に植民地を獲得しているのと同じく、華北地域への侵略行為を正当化している。また、ドイツは第一次大戦での(敗戦の)結果として困窮したのち、現在は欧州での領土拡張を要求している」と言及し、新たな帝国主義戦争の特徴として、侵

<sup>11</sup> 横手慎二「スターリンの日本認識—1945年」『法学研究』第75巻第5号(2002年5月)4-12頁。

<sup>12</sup> Хлевнюк, О.В. Сталин и Каганович, Переписка, 1931-1936. РОССПЭН, 2001. С. 386.

略国家があらゆる手段を用いて非侵略国家の利益を侵害していると主張した<sup>13</sup>。その上で、ソ連の国際的立場の優位性を強調し、1935年5月の仏ソ相互援助条約、1936年3月のソ蒙相互援助議定書、1937年8月の中ソ不可侵条約の締結に明言したあと「(ソ連は)近隣諸国との友好関係を築くことで国境線への不可侵を維持している。ソ連に対する、あらゆる直接的・間接的な破壊行為を許さない」と表明した<sup>14</sup>。スターリンは、日独防共協定に基づく東西からの軍事的脅威を深く憂慮しながらも、近隣諸国との同盟関係や軍事協力などを利用して、ソ連の安全保障環境の危機を回避しようと企図していたことがわかる。

実際のところ、日ソ両国はこの2か月後に、ノモンハン事件(ロシアやモンゴルでは「ハルハ河戦争」と呼ばれる)という国境認識の相違をめぐる大規模な局地紛争に突入し、両陣営とも2個師団以上の兵力を動員する事態となった。注目すべき点として、この戦いでソ連軍の参戦理由は、上記した相互援助議定書に基づくモンゴル人民共和国との軍事同盟であり、当時ウランバートルに駐留していたソ連軍の第57特別軍団(後の第1軍集団)がノモンハン事件の主力部隊となった。ノモンハン事件時の第1軍集団司令官を務めたジュコフの対日認識については後述する。なお、近年の研究成果によると、この戦いで日ソ両軍は甚大な死傷者数を出したことが明らかにされており、日本側の死傷者数は約1万8,000人から2万人まで、ソ連側の死傷者数は2万5,655人であったとされている<sup>15</sup>。ノモンハン事件はソ連軍指導部の対日認識として形成された対日強硬路線が表面化した局地紛争であったと理解することができる。

<sup>13</sup> СТАЛИН: PRO ET CONTRA. РХГА/Пальмира, 2017. С. 148.

<sup>14</sup> Там же. С. 154.

<sup>15</sup> 日本側の死傷者数は、秦郁彦『明と暗のノモンハン戦史』(PHP研究所、2014年)347頁。ソ連側の死傷者数は、Кривошеев, Г.Ф. Россия и СССР в войнах XX века. Книга потерь. М., 2010. С. 159。ノモンハン事件に関する近年の研究成果については、拙稿「ソ連から見たノモンハン事件—戦争指導の観点から」麻田雅文編『ソ連と東アジアの国際政治 1919-1941』(みすず書房、2017年)285-312頁。



## 2. 対独認識との比較——戦争目的

ソ連軍指導部にとって、日本との戦争が軍国主義・帝国主義との戦いであったことは上記した通りであるが、戦争目的という観点から見たとき、同じ枢軸国であったドイツ国防軍との戦争における戦争目的と比較すると、思想的に性質を異にしていたことがわかる。ヒトラーの戦争計画について、スナイダーは、独ソ戦争が開戦する1941年6月、国防軍内には「4つの計画」が存在していたと指摘している。これは、①開戦後、数週間のうちにソ連を破って電撃的勝利を収めること、②飢餓作戦により、数か月以内に（東欧・中欧地域の）3,000万人を餓死させること、③東部総合計画に基づいて、ポーランド及び東部占領地域をドイツ人の植民地にすること（ゲルマン化）、④戦後の「最終解決」に着手して欧州のユダヤ人を排除することであった<sup>16</sup>。この戦争計画は通常の軍事的勝利や戦略目標の達成だけを目的としたものではなく、ソ連及び東欧・中央地域の主要民族であったスラブ人を絶滅させ、ドイツ人の「生存圏」を拡大発展させるという人種戦争・殲滅戦争の色彩を帯びていた。

ヒトラーの人種主義と戦争目的の関連については、1937年11月に彼自らが示した戦争計画である「ホスバウハ覚書」に明記されており、同覚書において、ヒトラーは「ドイツの目的は人民の保護と維持、そして拡大である。ゆえにこれは土地の問題なのである」と力説して「ドイツの未来は、新たな土地を得られるかどうかにかかっている」と言及していた<sup>17</sup>。その後、人種戦争としての独ソ戦争という考え方は、1939年8月23日の独ソ不可侵条約の締結後も、ドイツ国防軍の戦争計画に影響を与えたとされており、「バルバロッサ作戦指令」において、首都モスクワの早期占領は重要でないとした上で、中央軍集団を強化して包囲殲滅戦を遂行することが目指され、その後に南北旋回してバルト海諸国とウクライ

<sup>16</sup> スナイダー 『ブラッドランド：ヒトラーとスターリン大虐殺の真実』 295頁。

<sup>17</sup> リチャード・ベッセル 『ナチスの戦争：民族と人種の戦い1918-1949』（大山晶訳）（中公新書、2015年）94頁。

ナで包囲殲滅戦を遂行することが命令された<sup>18</sup>。もっとも、この作戦は緒戦での電撃的勝利によりソ連の支配体制が内部崩壊するという国防軍首脳部による想定や、彼らに共通していたソ連蔑視、実働部隊への過剰な負担、兵站の困難さなどの諸問題を抱えていた。このため、中央軍集団にとっての初めての包囲戦となったミンスクの戦いで、彼らは33万人のソ連軍捕虜を獲得したものの、数多くのソ連軍兵士の東方脱出を許してしまい、戦略的には「空虚な勝利」であったと批判されている<sup>19</sup>。

こうしたドイツ国防軍の人種主義イデオロギーを反映した戦争目的に対し、ソ連軍指導部の対独認識は、ファシスト（ヒトラー主義者）、軍国主義者、帝国主義者らとの戦いを基調としながらも、国家存亡を賭けた総力戦・殲滅戦を戦争目的として掲げ、最大規模の作戦計画と兵力・物資動員により大戦果を収めることを至上命題とされた。これは1941年7月3日のラジオ放送でのスターリンの演説内容から読み取ることができ、彼はナチ・ドイツが独ソ不可侵条約を破って対ソ戦争を開始したことを「背信的侵略」であると糾弾した上で「このままではソ連政府、ソ連人民、ソ連の諸民族は危機的状態に陥る。我々はこの事実を理解して動員体制に協力し、新たな戦時生活に適用しなければならない」と強い危機感を表明した<sup>20</sup>。そして「ドイツ・ファシストとの戦争は決して通常戦争ではない。これは単なる2つの軍隊の戦争ではなく、ドイツ国防軍に対するソ連の全民族の大戦争（大祖国戦争）である。この戦争の目的は、ファシストの弾圧・軋くびきから祖国を解放することだけでなく、欧州の全民族を救出することである」と高らかに叫び、ナポレオン戦争時のロシア帝国軍とフランス大陸軍の「祖国戦争」になぞらえることで、戦時下の愛国主義を喚起した<sup>21</sup>。これに関連し、ソ連政府は

<sup>18</sup> ドイツ国防軍の独ソ戦争の目的については、ヒトラーの征服計画とその政治決断を主な論拠として説明する「プログラム学派」がドイツ現代史研究の分野で主流となり、1940年7月31日のベルヒステガーデンにおいて、ヒトラーが国防軍首脳部に対して対ソ戦争を遂行する意図があると告げたことや、同年11月にモロトフ外相との会談が決裂したことなどに基づいた論証である。一方、近年の研究成果では、国防軍内において水面下で作成されていた対ソ作戦計画「マルクス・プラン」や「ロスベルク・プラン」などの存在が注目されている。大木毅『独ソ戦：絶滅戦争の惨禍』（岩波新書、2019年）20-28頁。

<sup>19</sup> 大木毅『ドイツ軍事史：その虚像と実像』（作品社、2016年）257頁。

<sup>20</sup> СТАЛИН: ПРО ЕТ CONTRA. С. 174.

<sup>21</sup> Там же. С. 175.

1943年6月に英米両国との国際協調路線を強化するためにコミンテルンの解散へと踏み切り、同年9月にはロシア正教会との和解の方針を示して総主教制の復活を認めた。これらもドイツ国防軍に勝利するための精神的紐帯になったと考えられる。

ここで興味深いのは、ソ連軍指導部における対日戦争の目的との違いである。日本国内ではあまり知られていないが、定義上、ソ連の対日参戦は大祖国戦争の範疇に含まれておらず、大祖国戦争とは1941年6月22日のバルバロッサ作戦によるドイツ国防軍の軍事進攻から、ドイツが無条件降伏した1945年5月8日までの戦いを意味している。また、独ソ戦争に見られたような人種戦争・殲滅戦争という考え方は、対日戦争の目的に関する公文書史料には見当たらず、日本との戦争目的が人種戦争として語られることはなかった。それゆえ、第二次大戦期のソ連の戦争指導における日独両国との戦争の目的は、枢軸国の軍国主義・帝国主義との戦争という共通性を見出せるものの、思想的には異なっていたといえる。もっとも、日本との戦争が人種戦争でなかったことにより、戦争自体の残虐さ・悲惨さが軽減されることはなかった。

第二次大戦期のソ連軍指導部の対日認識については、ソ連の対日参戦に関する英米両国との交渉過程などから分析することができる。1941年12月8日の真珠湾攻撃後の12月20日、アンソニー・イーデン (Robert Anthony Eden) 英外相がスターリンにソ連の対日参戦の可能性について質問しているが、このときスターリンは「もしもソ連が日本に宣戦布告をすれば、ソ連は陸海空における真の重大な戦争を仕掛けなければならない。これはベルギーやギリシアが日本に宣戦布告するのとは全く違う。ソ連政府は綿密に可能性と力を計算しなければならないだろう。現在のところ、ソ連はまだ日本と戦争をする準備はない」と慎重に回答していた<sup>22</sup>。また、フランクリン・ローズヴェルト (Franklin Delano Roosevelt) がソ連軍指導部に対して、極東の空軍基地の利用許可を求めたときも、スターリンは日ソ中立条約の締結と独ソ戦争の激化を理由に挙げて、これを拒絶した。そしてソ連は「自国の主要な敵である『ヒトラー帝国』との戦争を断固と

<sup>22</sup> 横手「スターリンの日本認識—1945年」14頁。

して遂行しなければならない」と回答した一方、太平洋戦争における反日戦線及び中国における反日闘争は、反枢軸国戦争の共同戦線の一部であることを強調した<sup>23</sup>。

ソ連の対日参戦についてのスターリンの明確な意思表示は、1943年10月30日に開催された第3回モスクワ外相会談でのコーデル・ハル（Cordell Hull）米国务長官に対する発言であったとされるが、対日認識を考察する上で注目できるのは、1944年11月6日に開催された第27回革命記念祝典でのスターリンの演説内容である。彼はこの中で、日本を「侵略国」として公然と非難しながら「日本が、平和政策に固執する英米よりも良く戦争準備をしていたとき、真珠湾の事件、フィリピン、その他太平洋諸島の喪失、香港、シンガポールの喪失の如き不愉快な事実は、偶然とは考えられない。（中略）したがって、もし侵略阻止の手段を今から講じなければ、将来、平和愛好国が再び突如として侵略に遭遇することは否定しえない」と言及して、日本への警戒感を示していた<sup>24</sup>。この論調は1945年4月5日の日ソ中立条約の延長破棄通告にも見られ、モロトフ外相は同条約の締結時にバルバロッサ作戦や真珠湾攻撃が起きていなかったと説明した上で「状況は根本的に変化した。ドイツはソ連を攻撃し、ドイツの同盟国である日本は独ソ戦においてドイツを援助した。のみならず日本はソ連の同盟国である英米両国と戦争している。このような状況の下で日ソ中立条約は意味を失いこの条約の期限を延長することは不可能である」とした<sup>25</sup>。

以上のように、戦争目的という観点からソ連軍指導部の対日認識について分析すると、日本との戦争はドイツ国防軍との人種戦争・殲滅戦争とは思想的に異なるとされながらも、第二次大戦前の対日強硬路線を引き継ぐ形で、日本への脅威認識が存在したことがわかる。また、軍国主義・帝国主義との戦いという戦争目的に鑑みても、スターリンが将来的なソ連の対日参戦を想定していたことがわかる。

<sup>23</sup> ボリス・スラヴィンスキー『日ソ戦争への道：ノモンハンから千島占領まで』（加藤幸廣訳）（共同通信社、1999年）322頁。

<sup>24</sup> 日本外務省編『戦時日ソ交渉史（復刻版）』下巻（ゆまに書房、2006年）894-895頁。

<sup>25</sup> 同上、903頁。

### 3. 対独認識との比較——戦後構想

第二次大戦期におけるソ連軍指導部の対日認識について、対独認識との比較で考察すべきもう一つの重要な点は、日独両国をめぐる戦後構想である。これは第二次大戦の終結としてだけでなく、米ソ冷戦・アジア冷戦の起源としても注目される重要なテーマであり、様々な先行研究が存在する<sup>26</sup>。本研究では、第二次大戦の終結前の戦後構想に焦点を絞って議論を進める。

ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対独認識については、戦後ドイツの占領問題を始めとして、東欧・中欧地域へのソ連圏の拡大と欧州全体の戦後安全保障構想との間で大きく揺れ動いた。特に、ドイツ国防軍との人種戦争・殲滅戦争を繰り広げたソ連軍指導部は、戦後ドイツの分割・占領統治によるドイツの弱体化と、ドイツ軍国主義・帝国主義の復活の阻止を強く要求し、連合国への無条件降伏を通じてドイツ国内に敗戦を認めさせることを強く主張した。この敗戦意識の受容という考え方はローズヴェルトにも共通しており、第一次大戦後のドイツに敗戦意識を植え付けなかったことが、ヒトラーのナチス政権を誕生させたという戦間期の深い反省に基づいていた。このため1945年2月に開催されたヤルタ会談において、英米ソの3大国は「断固たる決意をもってドイツの軍国主義とナチズムを絶滅し、ドイツが再び世界平和を乱すことのないようにする。私たちは決然としてドイツの全戦力を武装解除し、これを解体し、ドイツ軍国主義を幾度か復活させることに成功したドイツ参謀本部を決定的に破壊」することを明言した<sup>27</sup>。

一方、これに対し、ウィンストン・チャーチル（Winston Churchill）英首相は、ヤルタ協定には合意したものの、大英帝国の復興という大目標と伝統的な反ソ感情、欧州全体の戦後安全保障構想に鑑みて、ソ連の東欧・中欧地域への拡大を強く警戒し、欧州大陸での強力な反ソ国家を形成するために戦後ドイツの復興を支持した。これは英国が自由フランスを、ソ連がポーランド東部のルブリン委員

<sup>26</sup> 米ソ両国をめぐる日本の戦後構想については、下斗米伸夫『アジア冷戦史』（中公新書、2004年）、長谷川毅『暗闘：スターリン、トルーマンと日本降伏』（中央公論新社、2006年）、スーザン・バトラー『ローズヴェルトとスターリン：テヘラン・ヤルタ会談と戦後構想』（松本幸重訳）（白水社、2017年）上下巻。

<sup>27</sup> アルチュール・コント『ヤルタ会談世界の分割：戦後体制を決めた8日間の記録』（山口俊章訳）（二玄社、2009年）410頁。

会（ポーランド国民解放委員会）を支持したことと密接に関連しており、戦後構想を見据えながら対独認識が形成された歴史的経緯がうかがえる。特に、第二次大戦の終結が近づくにつれて、チャーチルはソ連の欧州大陸での軍事的プレゼンスの大きさと共産主義イデオロギーに脅威認識を示し、ロシア人を「欧州文明の壁の向こう側にある、混とんとした半アジア的な群衆」と見做すことで、戦後復興のための欧州協調・統合の外交的必要性と勢力均衡的な発想に基づく軍事的必要性を両立させようと企図したと考えられる<sup>28</sup>。

こうした中、スターリンは上記した1944年の革命記念祝典の演説において、戦後ドイツの復興について強い警戒感を示しながら「敗戦後のドイツが経済的、政治的に無力化されることは当然であるが、これをもってドイツが再び侵略をしないと考えることは幼稚である。ドイツの首謀者たちが、すでに新しい戦争を準備していることは、周知の事実である。歴史は、ドイツが20年ないし30年の短期間において敗戦より立ち上がり、自国の力を回復するのに十分であることを示している」と言及していた<sup>29</sup>。その上で、ドイツからの新しい侵略を防ぐため、あるいは仮に戦争が起こったとしても大戦争に発展させないため、平和維持・安全保障のための特別機構の設置及び同機構の指導機関の設置に同意していた。この平和維持・安全保障のための特別機構の設置に関して、スターリンはローズヴェルトの戦後構想であった英米ソ3大国に中国国民政府を加えた4カ国体制を支持しており、1944年9月に開催されたダンバートン・オークス会議では、安全保障理事会の常任理事国の拒否権をめぐる英米代表らと対立したものの、国連憲章の草案作成に前向きであったことが明らかにされている<sup>30</sup>。

また、近年の研究成果として注目できるのが、スターリンがソ連の東欧・中欧地域への拡大を、スラブ諸民族の団結のためだと主張していたことである。これは1945年3月末に、スターリンがチェコスロバキアの代表団と会談した際、欧

<sup>28</sup> 細谷雄一「ウィンストン・チャーチルにおける欧州統合の理念」『北大法学論集』第52巻第2号(2001年5月) 77頁。

<sup>29</sup> 日本外務省編『戦時日ソ交渉史(復刻版)』下巻。893頁。

<sup>30</sup> スターリンは当初、ソ連の戦後復興のための国際金融協力や国際通貨基金に期待していたことが指摘されており、ローズヴェルトとの信頼関係から、社会主義経済と資本主義経済の競争をイデオロギー的に許容する道を開いたとされている。ハトラー『ローズヴェルトとスターリン』下巻、30頁。

州の戦後構想について「私たちは新たな『親スラブ・レーニン主義者』及び『親スラブ共産主義者』として、スラブ諸民族の団結と同盟の形成を支持している。全てのスラブ民族は、政治的・社会的・民俗的な相違に関係なく、共通の敵であるドイツに対抗するために団結し、同盟を形成しなければならない」と力説していた。また、両大戦において最も被害を被ったのがスラブ諸民族であるとした上で、ロシア人、ウクライナ人、ベラルーシ人、セルビア人、チェコ人、スロバキア人、ポーランド人などの民族名を挙げつつ「私たちがドイツに対して容赦することはないだろうが、私たちの同盟諸国（筆者：英米両国）はドイツに親切に対応するだろう。それゆえ、スラブ諸民族は戦後ドイツの復興に備えなければならない」と論じていた<sup>31</sup>。こうしてスターリンは、戦後ドイツを共通の敵として警戒しつつ、同時に英米両国がソ連の対独強硬路線に同調するか否かについても疑問を呈していたことが明らかにされている。

以上のように、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対独認識には、戦後ドイツに敗戦意識を認めさせて軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、戦後の欧州安全保障構想におけるドイツの復興への対抗意識という側面が存在したことがわかる。この2つの側面は、1945年4月12日のローズヴェルトの死後、英米両国とソ連との大国間関係において顕在化し、戦後欧州安全保障の最大の課題となったことは言うまでもない。

それでは、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識はどのように議論されていたのであろうか。これを分析するための前提条件となるのは、ヤルタ秘密協定として合意された、ソ連の戦後東アジアにおける権益確保であった。これは、①モンゴル人民共和国の現状維持、②1904年の日本国の「背信的攻撃」により侵害された帝政ロシアの旧権利の回復として、南樺太及び隣接する全ての島々の返還、③大連商業港の国際化と同港におけるソ連の優先的利益の保護、④ソ連海軍基地としての旅順港の租借権の回復、⑤中ソ合弁会社の設立による中東鉄道及び南満洲鉄道の共同運営、⑥満洲における中国国民政府の完全な利益の保有、⑦千島列島のソ連への引き渡しであり、これらは日本の軍国主義・帝国主義

<sup>31</sup> Jeffrey Roberts, *Stalin's Wars: From World War to Cold War, 1939-1953*. (Yale University Press, 2006), p. 243.

の復活を阻止するという観点から重視された。とりわけ②と⑦については、1945年9月2日のスターリンの対日戦勝記念演説において強調され、彼は日露戦争、シベリア出兵、張鼓峰事件（ハサン湖の戦い）、ノモンハン事件といった日本の「略奪行為」とその報復行為としてのソ連の対日参戦について言及した上で「南サハリンとクリル諸島がソ連の領有になることで、これらはソ連を太平洋から切り離す手段や日本がソ連極東地域を攻撃するための基地ではなく、ソ連を太平洋と直結させる手段や日本の侵略からソ連を防衛するための基地になる」と指摘していた<sup>32</sup>。スターリンがこの時点で南樺太及び千島列島の領有を、太平洋への出口として戦略的に位置づけていたことは、とても興味深いことである。

また、これに関連し、ヤルタ会談での秘密協定の審議中、スターリンはローズヴェルトに対して「対独戦争は、明らかにドイツの攻撃によってソ連の生存を脅かされたものだが、日本とは今日まで大した紛争もなく、それと戦争するということはロシア国民が容易に理解しないかもしれない。しかし、以上のような条件が満たされていれば、ロシア国民は対日参戦が国家的利益であることを了解する」と述べていた<sup>33</sup>。ソ連の対日参戦が、日本における軍国主義・帝国主義の復活の阻止を目的としながら、対独戦争との相違を自覚しつつ、戦後東アジアにおける権益確保のための軍事・外交戦略として位置づけられていたことがわかる。

一方、戦後構想における対独認識との共通点として、ソ連軍指導部は戦後日本の復興についても強い警戒感を示しており、特に日本国内の民族主義（ナショナリズム）の再燃を憂慮していた。これは1945年7月2日の中国国民政府の宋子文行政院長との会談で、スターリンが「日本は、無条件降伏を強いられた場合ですら滅亡しない。日本人は強力な民族であると歴史が証明している。ヴェルサイユ講和条約の締結後、ドイツが再び奮起することはないだろうと全ての人々が思っていた。しかしながら、ドイツは15年から17年くらいで立ち直ったではないか。仮に日本が膝を屈しても、ドイツが成し遂げたことを同じくらいの期間で繰り返す。ソ連はモンゴル人民共和国内の在蒙ソ連軍と中国国内の権益を防

<sup>32</sup> СТАЛИН: PRO ET CONTRA. С. 254.

<sup>33</sup> 日本外務省編『戦時日ソ交渉史（復刻版）』下巻。1068-1069頁。



衛しなければならぬ」と述べていたことが明らかにされている<sup>34</sup>。また、同会談において、スターリンはソ連極東地域の主要軍港であるウラジオストク、ソビエツカヤ・ガバニ、ペトロパヴロフスク、デ・カストリのインフラ整備及びシベリア鉄道との連結が不完全であるとした上で「極東におけるソ連の国防システムを完成させるためには、バイカル湖以北にシベリアを横断する鉄道を築かねばならない。これらは40年の年月が必要である。それゆえ、中国国民政府との同盟が必要である。この期間はソ連が満洲で權益を確保するが、期限が満了すれば、ソ連は満洲の權益を放棄するつもりである」と言及していたことも明らかにされている<sup>35</sup>。

以上のように、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識には、戦後東アジアにおける權益確保を念頭に置きながら、日本の軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、戦後日本の復興を警戒していた側面が存在する。そしてこの2つの側面に対応するため、スターリンが戦略的手段として南樺太及び千島列島の領有を位置づけていたことや、中国国民政府との同盟を締結したことは大きな効果をもたらした（1945年8月14日に中ソ友好同盟条約の締結）、どちらも戦後東アジアにおけるソ連の戦略的基盤となった<sup>36</sup>。こうした日本に対する脅威認識は、第二次大戦前から存在した対日強硬路線の延長線上に位置づけることができる一方、中国国民政府に日本民族の力強さを伝えて、不安を煽ることで戦後東アジアでの權益確保を認めさせようとする、ソ連軍指導部の戦略的意図も見え隠れする。

## おわりに

第二次大戦期におけるソ連軍指導部の対日・対独認識については、以下のことが指摘できる。ソ連軍指導部の対日認識は、スターリンを頂点とした支配体制

---

<sup>34</sup> 麻田『日露近代史』414頁。

<sup>35</sup> Русско-Китайские Отношения в XX веке: материалы и документы. Памятники исторической мысли, 2000. Т.4-2, С. 89.

<sup>36</sup> スターリンと宋子文の会談記録及び中ソ友好同盟条約の全容については、寺山恭輔『スターリンとモンゴル 1931-1946』（みすず書房、2017年）431-438頁。

下での様々な情報収集・分析に基づいて形成され、1933年の日本の国際連盟脱退後は、一貫した対日強硬路線を見て取ることができる。これは第二次大戦期の軍国主義・帝国主義との戦いという戦争目的に反映されていると考えられ、日ソ中立条約は締結されたものの、太平洋戦争の開戦後は日本への脅威認識が見られた。この点に関し、日本との戦争が、ドイツの戦争で見られたような人種戦争・殲滅戦争として語られることはなかった。

また、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識は、ヤルタ秘密協定で合意された戦後東アジアにおける権益確保を念頭に置きながら、日本の軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、戦後日本の復興を警戒していた側面が存在していた。これは同時期の対独認識との共通性を有しており、日独両国の戦後復興を警戒していたと読み取ることができる半面、国際秩序の形成という観点からは、ソ連が東アジア及び東欧・中欧地域に勢力圏を拡大するための大義名分を得たとも解釈できる。スターリンがこのときに戦略的手段として南樺太・千島列島の領有を位置づけていたことは、現代の北方領土問題及び日露両国の安全保障を考察する上で大変示唆に富む。